

令和 3 年度 県行政に関する要望

JR 島田商工会議所

令和3年度 県行政に関する要望書（継続）

所名 島田 商工会議所

提出No.

1

| | | |
|--|---------------------------------------|---|
| 要望案件名 | 富士山静岡空港の定期就航路線拡大及び利便性の高いダイヤ・便数の確保について | |
| 県の担当部局名 | スポーツ・文化観光部 空港振興局 空港振興課 | |
| 要望内容 | | |
| 【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】 | | |
| <p>① 富士山静岡空港の定期就航路線拡大</p> <p>② 利便性の高いダイヤと便数の確保</p> | | |
| 【要望理由（背景）】 | | |
| <p>平成31年4月からの公共施設等運営権制度の本格的な導入により、新たな運営体制となった富士山静岡空港は、令和元年6月4日に開港10周年を迎えました。令和元年度における同空港の国内・国際線の合計搭乗者数は、平成30年度対比3.3%増の737,940人で、開港以来最多を記録しました。国内線搭乗者数は、出雲便のダイヤ改善による搭乗率向上と共に、平成31年3月に新規就航した北九州便と丘珠便の期間増便により、平成30年度対比8.7%増の462,297人となりました。</p> <p>一方、国際線搭乗者数は、チェジュ航空によるソウル便の新規就航に加え、中国東方航空の杭州便の毎日運航により、令和元年中は順調に伸びてきたところですが、令和2年1月下旬以降、新型コロナウィルス感染症の拡大による欠航が相次ぎ、年度末に急減したことで、平成30年度対比4.6%減の275,643人となりました。</p> <p>4月以降も同感染症の勢いは収まらず、4月28日には就航路線が開港以来初のゼロとなるなど、大変厳しい状況となっておりますが、“ふじのくにの玄関口にふさわしい”空港機能の維持向上のため、以下の通り要望致します。</p> | | |
| <p>① 運営権者である富士山静岡空港㈱は、国内線で仙台、高松、成田を、国際線でバンコク、香港、グアムを「今後獲得を目指す新規路線」として計画していると伺っております。</p> <p>国内外の地域と本県を結ぶ新たな就航路線の拡大が交流人口の増加、すなわち地方創生にも繋がると考えますので、より一層定期就航路線の拡大が図られますよう富士山静岡空港㈱と共に、県として取り組んで頂きたく引き続き要望致します。</p> <p>② 既存路線のダイヤ・便数については、徐々に改善されて来ていますが、更に県民にとって観光・ビジネス利用両面で使い勝手が良くなるよう、富士山静岡空港㈱と共に、県として取り組んで頂きたく引き続き要望致します。</p> | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・全県的な要望案件として ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として ・上記以外、単独要望案件として | | <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望する |

※（ ）内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.
2

所名 島田商工会議所

| | |
|---------|--------------------------------|
| 要望案件名 | 県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅について |
| 県の担当部局名 | 交通基盤部 道路局 道路整備課 |

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅

【要望理由（背景）】

県におかれましては、県道河原大井川港線における拡幅について、源助橋付近のカーブ L=100m 区間の道路に隣接する狭隘区間 L=700m の拡幅に着手し、国土交通省との協議に必要な調査設計を実施して頂いているとのことです。静岡県警察ホームページの事故発生マップによると、平成 22 年 4 月から令和 2 年 3 月の 10 年間で、同路線島田市細島地先（谷口橋以東）については、28 件の交通事故が発生しておりますので、早期に同路線の拡幅を実現して頂きたい引き続き要望致します。

また、島田市横井 4 丁目地先（島田球場付近）については、現状 2 車線の幅員を有しているため、谷口橋以東の拡幅完了後、交通状況や道路予算の推移等をみながら事業化を検討していくことありますが、現実は大型車両の擦れ違いに余裕が無く、接触を伴う交通事故が発生し、極めて危険な状態が続いております。

同路線は、従来より、大井川マラソンコース「リバティ」をはじめとするスポーツ施設を利用する人の車両が多く、更に、平成 30 年 3 月には、大井川左岸側（蓬莱橋周辺）の物産販売所が新設され、観光スポットとして大型バス等今後益々の通行量増加が予想されることから、同路線が抱える上記の問題解消は喫緊の課題であります。

つきましては、現状の道路構造のままでは道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、引き続き同路線の拡幅を強く要望致します。

| | |
|---------------------------|----------|
| ・全県的な要望案件として | () 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | (○) 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No. **3** 所名 島田商工会議所

| | |
|-----------|---------------------------|
| 要 望 案 件 名 | 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について |
| 県の担当部局名 | 交通基盤部 道路局 道路企画課 |

要 望 内 容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用に対する国への働きかけ

【要望理由（背景）】

県におかれましては、国道1号島田金谷バイパス4車線化について、関係市と連携し早期完成を国に対して働きかけて頂いておりますが、同路線は今なお交通量が多く、朝夕を中心に激しい渋滞が発生し、日常生活はもとより、経済活動にも大きな支障をきたしております。

4車線化により、交通渋滞を緩和し交通安全性を確保するだけでなく、製造・物流の効率化、観光促進による地域経済活性化など多面的な効果が期待出来ることから、引き続き早期完成に向け、事業の促進を国に働きかけて頂きたく強く要望致します。

また、藤枝バイパスについても早期に4車線化が実現されますよう引き続き併せて要望致します。

| | |
|---------------------------|----------|
| ・全県的な要望案件として | () 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | (○) 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.
4

所名 島田商工会議所

| | |
|---------|--|
| 要望案件名 | 富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線沿い）における桜の植樹による景観整備（【仮称】空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現について |
| 県の担当部局名 | スポーツ・文化観光部 空港振興局 空港管理課 |

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線【空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間】）の桜景観整備（【仮称】空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現

【要望理由（背景）】

「空港ティーガーデンシティ構想」の実現と空港の魅力向上を図るため、計画的に空港周辺部の景観形成を進めて頂いており、特に県道静岡空港線の内、空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間（通称：島田ルート）については、地元NPO 法人との協働により植栽されたシバザクラ（太陽光発電施設周辺）の維持管理を行いながら、公共施設等運営権制度の運営権者である富士山静岡空港株式会社と共に、空港周辺地域の景観整備と魅力向上の可能性を検討していくことですが、令和3年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人数が益々増えることが見込まれる中で、沿線に日本の伝統的な木である桜の植樹による景観整備を行うことによって新たな名所となり、おもてなしの一環として訪日外国人を迎えることが出来ると考えます。

つきましては、県道静岡空港線（空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間）沿いへの桜の植樹（【仮称】空港千本桜事業）による空港周辺地域の景観整備と魅力向上が早期に実現出来ますよう引き続き要望致します。

| | |
|---------------------------|--|
| ・全県的な要望案件として | <input checked="" type="checkbox"/> 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | <input type="checkbox"/> 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | <input type="checkbox"/> 希望する |

※（ ）内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

| | | | | | | | | |
|---|--|--|--------------|----------|---------------------------|----------|-----------------|----------|
| 提出No. | 所名 島田商工会議所 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | |
| 要望案件名 | 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用について | | | | | | | |
| 県の担当部局名 | 交通基盤部 道路局 道路整備課 | | | | | | | |
| 要望内容 | | | | | | | | |
| <p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と供用</p> | | | | | | | | |
| <p>【要望理由（背景）】 新東名高速道路島田金谷 IC から、富士山静岡空港を経由し、御前崎港を結ぶ、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の国道1号菊川 IC～国道473号倉沢 IC 間3.3km のいわゆる金谷相良道路Ⅱ期工区については、600m の長大橋を始め、全面的に工事を展開しており、引き続き、早期完成を目指し、計画的な事業の推進に努めていくとのことですですが、志太榛原・中東遠地域の「陸・海・空」の広域交通ネットワークとして最大限の効果を発揮するためにも、可能な限り早期に整備・供用して頂きたく引き続き要望致します。</p> | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">・全県的な要望案件として</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">(○) 希望する</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">() 希望する</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・上記以外、単独要望案件として</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">() 希望する</td> </tr> </table> | | | ・全県的な要望案件として | (○) 希望する | ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | () 希望する | ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |
| ・全県的な要望案件として | (○) 希望する | | | | | | | |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | () 希望する | | | | | | | |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する | | | | | | | |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

6

所名 島田商工会議所

提出No.

| | |
|---------|---|
| 要望案件名 | 高速道路の料金割引（大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引拡大）について |
| 県の担当部局名 | 交通基盤部 道路局 道路企画課 |

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大に係る国への働きかけ

【要望理由（背景）】

運輸業界は、慢性的なドライバー不足による労働環境の悪化に加え、物流コスト上昇等の問題により、依然として厳しい経営環境が続いております。同業界にとって高速道路利用は、輸送時間の短縮や定時制の確保、ドライバーの長時間労働是正等働き方改革を実現する観点からも不可欠であり、更に、一般道の交通渋滞の緩和、CO2や排出ガスの削減による環境面の改善効果も期待されます。

大口・多頻度割引制度は令和3年3月末まで1年間延長されましたが、同割引制度の更なる延長及びETC料金割引の拡大について国に働きかけて頂きたく引き続き強く要望致します。

| | |
|---------------------------|----------|
| ・全県的な要望案件として | (○) 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | () 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

| | |
|--|----------------------------------|
| 7 | 所名 島田商工会議所 |
| 提出No. | |
| 要望案件名 | 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設について |
| 県の担当部局名 | スポーツ・文化観光部 スポーツ局 スポーツ振興課 |
| 要望内容 | |
| <p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設</p> | |
| <p>【要望理由（背景）】</p> <p>豊かな自然と温暖な気候にも恵まれている本県は、多種多様なスポーツをするための環境が整っており、また、富士山静岡空港をはじめとする陸海空の交通インフラが整備されております。これらを有効に活用し、県外からスポーツ合宿等を誘致することは、選手と住民がスポーツを通じた地域の一体感や、交流地域の経済効果とPRに繋がり、地域のスポーツ文化を根付かせると共に、県外から多くの人を呼び寄せる有効な手段であると考えます。</p> <p>スポーツ合宿等の誘致は全国的に年々広がっており、全国で助成金・補助金を設けている県が8箇所（秋田県、福島県、長野県、富山県、鳥取県、愛媛県、宮崎県、佐賀県）あり、また、本県においても一部自治体による独自の取り組みがされております。</p> <p>県におかれましては、引き続き市町や団体の状況や課題の把握に努め、先進的な市町が持つノウハウの共有や広域的な取組を促進し、展示会等の機会を通じ市町の誘致活動を支援することですが、国際的な大会の後も、継続的なスポーツ合宿等の誘致へ繋げるため、周辺の県に先駆けて早々に助成制度を創設して頂きたく引き続き要望致します。</p> | |
| ・全県的な要望案件として | (○) 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | () 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(継続)

所名 島田商工会議所

提出No.

8

| | | |
|--|-------------------------------|--|
| 要望案件名 | 地域の労働力を確保するための高校教育について | |
| 県の担当部局名 | 教育委員会 高校教育課 | |
| 要望内容 | | |
| <p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>地域の労働力を確保するため、高校教育課程の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることが出来る仕組みの構築</p> <p>【要望理由（背景）】</p> <p>若年労働者の流出により労働力人口が大幅に減少することが懸念されている中、本県では人材を確保するための UIJ ターン就職施策に力を入れていただいておりますが、依然として県外進学者の U ターン率は 38% に留まっております。</p> <p>これは、大学進学等により一旦県外に転出すると、地元の情報や人との接点が途切れがちとなることが理由の一つとして想定され、地元企業への理解や愛着を深め、地域に根ざした人材の育成を図るために、県内に軸足を置く高校在学期間中のアプローチこそが重要であると考えます。</p> <p>県におかれましては、高校生と地元企業の継続的に関わる仕組みづくりについて、本県のキャリア教育を審議する「キャリア教育推進協議会」等において、経済団体や県関係部局等から意見を聞きながら研究していくとのことですが、県外進学者が就職先を選択する過程で、県内の企業や仕事を「知らない」ことにより県外へ流出してしまうことがないよう、高校教育課程の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることが出来る仕組みを構築して頂きますよう引き続き要望致します。</p> | | |
| ・全県的な要望案件として | <input type="checkbox"/> 希望する | |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | <input type="checkbox"/> 希望する | |
| ・上記以外、単独要望案件として | <input type="checkbox"/> 希望する | |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(新規)

提出No. 9 所名 島田商工会議所

| | |
|---------|-------------------------------|
| 要望案件名 | 事業継続力強化計画の認定事業所に対する優遇策の創設について |
| 県の担当部局名 | 経済産業部 商工業局 商工振興課 |

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

事業継続力強化計画の取り組みを一層推進する県独自の優遇策の創設

【要望理由（背景）】

中小企業の事業活動の継続に資するため、中小企業の災害対応力を高めると共に、円滑な事業承継を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靭化法）が成立し、令和元年7月16日から施行されました。

同法による「事業継続力強化計画」は、中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取り組みを計画するもので、経済産業大臣から計画の認定を受けた中小企業には、国の防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の審査上の加点等の優遇策が講じられています。

県におかれましては、平成31年1月より事業継続計画（以下、「BCP」）の策定を推進するため、県独自のBCPモデルプラン入門編を策定され、普及・啓発を図って頂いておりますが、静岡県第4次地震被害想定や近年の風水害等自然災害を踏まえますと、BCP策定の普及と共に、事業継続力強化計画の認定推進も必要となります。

防災先進県として、中小企業の事業継続力強化計画の取り組みを一層推進するため、認定を受けた中小企業に対し、県独自の動機付けを図る優遇策（インセンティブの付与）を創設して頂きますよう要望致します。

| | |
|---------------------------|----------|
| ・全県的な要望案件として | (○) 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | () 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和3年度 県行政に関する要望事項(新規)

所名 島田商工会議所

提出No. **10**

| | |
|---------|--|
| 要望案件名 | 新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえた中小・小規模事業者の事業継続への対応について |
| 県の担当部局名 | 経済産業部 商工業局 商工振興課 |

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえた中小・小規模事業者の事業継続の取り組み支援並びに「新しい生活様式」に対応した環境整備や取り組み支援の構築

【要望理由（背景）】

1. 影響長期化に伴う、倒産・廃業防止に向けたさらなる政策対応

新型コロナウイルスの影響長期化に伴い、休業や営業自粛等の対応を継続せざるを得ない中小・小規模事業者や地域経済の中核となる中堅企業においては、売上の蒸発・激減により収益が確保できないまま、人件費や賃料などの固定費負担が経営を大きく圧迫しています。新型コロナウイルスの完全な収束が見通せず、長期戦も予想される中、幅広い業種で事業継続の危機的状況が続いています。

この影響の長期化により、売上回復が見込めずに事業継続を諦めてしまう事業者も出始めしており、今後、コロナ倒産や廃業の急増が懸念されます。地域経済社会の基盤であり、雇用の受け皿である中小・小規模事業者や中堅企業の事業継続のため、令和2年度の支援策がより迅速に広く行き渡る一層の体制整備・強化を進めると共に、令和3年度においても更なる支援策を講じられますよう要望致します。

2. 影響長期化を見据えた、感染拡大防止と経済社会活動の両立支援

収束の先行きが見通せない中、直ちに流行前の経済社会活動に戻ることはなく、3密対策や「新しい生活様式」の徹底など、感染拡大の防止と経済社会活動の維持との両立に配慮した取り組みへ段階的に移行していくこととなります。

このような中、感染拡大防止のため、ヒトやモノの移動に制約がある中で、テレワークやオンライン会議などデジタル技術の活用や新商品・新サービスの開発、eコマースの活用など、事業者は創意工夫を凝らし「新しい生活様式」に対応した事業活動を取り始めています。

今回の危機は、多種多様な事業者へのデジタル技術の実装を促進させ、構造的な課題である人手不足の克服や生産性向上、働き方の変革を喚起する好機と捉え、「新しい生活様式」や新たな消費ニーズ等を踏まえた新しいビジネスモデルに挑戦する中小企業等の取り組みを令和2年度から強力に後押しして頂きますよう併せて要望致します。

感染拡大防止を徹底する一方で、刻一刻と経営が悪化している中小・小規模事業者の事業継続を後押しし、地域の経済社会活動を維持・回復させていく中・長期的な対策を進めて頂きますよう強く要望致します。

| | |
|---------------------------|----------|
| ・全県的な要望案件として | (○) 希望する |
| ・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として | () 希望する |
| ・上記以外、単独要望案件として | () 希望する |

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。